

令和5年度大淀町職員採用試験を次のとおり実施します。

令和5年12月1日

大淀町職員採用試験委員会委員長 岸本 隆

令和5年度大淀町職員採用試験案内【建築（経験者）・土木（経験者）】

令和5年12月1日

大淀町職員採用試験委員会

受付期間

【インターネットによる申込のみ】

令和5年12月1日（金）午前9時～令和6年1月18日（木）午後5時

※ インターネットにより申し込んでください。持参及び郵送による申込の受付は行いません。

筆記試験日 令和6年2月11日（日）

試験会場 大淀町役場 ※ 受験者数により変更する場合があります。

1 試験区分・採用予定人数等

試験区分	採用予定人数	職務内容	直近の試験結果 (参考)	
			受験者数	採用者数
建築 【経験者採用】	若干名	本庁等に勤務し、建築行政事務に従事します。	—	—
土木 【経験者採用】	若干名	本庁等に勤務し、土木行政事務に従事します。	—	—

2 受験資格

(1) 建築職については、昭和58年4月2日以降に生まれた人で、以下の条件のいずれかに該当する人。

① 民間等で建築関係の設計業務・施工管理等の職務経験を3年以上有する人でかつ、2級建築士以上の免許を有する人または1級建築施工管理技士の資格を有する人。

② 官庁・都道府県庁・市町村役場等で、建築関係の設計業務・施工管理等の職務経験を3年以上有する人。

(2) 土木職については、昭和58年4月2日以降に生まれた人で、以下の条件のいずれかに該当する人。

① 民間等で土木関係の設計業務・施工管理等の職務経験を3年以上有する人でかつ、1級土木施行管理技師の資格を有する人。

② 官庁・都道府県庁・市町村役場等で、土木関係の設計業務・施工管理等の職務経験を3年以上有する人。

(3) 日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

(4) 地方公務員法第16条の欠格条項のいずれかに該当する人は、受験することができません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 大淀町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験日及び試験会場

区分	試験日	試験会場
筆記試験	令和6年2月11日(日) 午前9時00分から (受付 午前8時20分～8時50分)	大淀町役場
人物試験	令和6年2月下旬予定 ※ 詳細については別途通知します。	

※ 受験者数等により試験日・試験会場等を変更することがあります。

### 4 試験の方法

#### (1) 筆記試験

科目	試験内容	時間
総合適性検査	言語的理解力、論理的思考力及び数量的処理力などの基礎能力について択一式による測定を行うとともに、行動的側面、意欲的側面及び情緒的側面から性格面の資質を測定します。	約2時間
作文試験	共通課題についての作文により、知識、構成力、表現力等についての筆記試験を行います。	45分

#### (2) 人物試験等



科目	試験内容	時間
人物試験	主として人物、知識などについて、個人面接による試験を行います。	20分程度
身体検査	健康診断書の提出を求め、職務遂行に必要な健康状態を有するかどうかの検査を行います。なお、検査項目は別表のとおりです。	

### 5 受験手続き

#### (1) 受験の申込方法

**インターネットで受験申込をしてください。**

**※ 持参及び郵送による受験申込はできません。**

<p>インターネットによる申込</p> <p>※「奈良電子自治体共同運営システム」e古都ならを利用して、受験申込をしてください。</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p>①大淀町ホームページから  をクリックして、ご利用方法を読んだあと、画面の指示に従って申し込んでください。</p> <p>②利用者登録がまだの人は、利用者登録・変更をクリックし、利用者ID、パスワード等必要事項を正確に登録してください。</p> <p><b>※ 利用者ID、パスワードは、受験票の発行にも使用しますので忘れないようにしてください。</b></p> <p>③登録した利用者ID、パスワードによりログインのうえ、受験申込を行ってください。</p> <p>※ 申込送信後に「申込完了通知」のメールが届きますので、必ず確認してください。届かない場合は、大淀町職員採用試験委員会に必ず電話で問い合わせてください。</p> <p>④受験票は、令和6年1月22日(月)に「受験票発行可能」のメールが届いてから、「奈良電子自治体共同運営システム」e古都ならを通じて発行してください。<b>受験票は、各自A4用紙にプリントアウトし、所定の箇所に写真(最近3か月以内に撮影した上半身の写真(縦4cm×横3cm))を貼付して、本人署名欄に自署し、筆記試験当日に持参してください。受験票がないと試験を受験することができません。</b></p> <p>※ 令和6年1月24日(水)までに「受験票発行可能」のメールが届かない場合は、令和6年1月25日(木)午前9時から午後5時までの間に大淀町職員採用試験委員会に必ず電話で問い合わせてください。</p>
--	---

	<p>申込受付期間は、令和5年12月1日(金)午前9時から令和6年1月18日(木)午後5時までです。</p> <p>※ 申込受付期間内にサーバーがメンテナンス等により停止している場合には、必ず期間内の他の日に申し込んでください。</p>
--	--

(2) 個人情報の取扱いについて

受験申込書に記載された情報は、大淀町職員採用試験実施の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的のためには使用しません。また、大淀町個人情報保護条例及び関係規定に基づき適正に管理します。

(3) その他

申し込みできる試験職種は、一つに限ります。

6 結果発表

結果は、可否にかかわらず有効受験者（所定の科目をすべて受けた者）全員に書面で通知します。

7 採用候補者名簿及び採用方法

- (1) 試験の区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を得点順に記載します。採用は、これらの名簿登載者のうちから行います。
- (2) 採用は、原則として令和6年4月1日以降の予定です。ただし、欠員等の状況により令和6年4月1日より前に採用されることもあります。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿が作成された日から1年間です。

8 給与

- (1) 現行の初任給月額、次のとおりです。なお、初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。

基準学歴	初 任 給 基 準
高 校 卒	154,600円 (行政職給料表1級 5号給)
短 大 卒	164,100円 (行政職給料表1級13号給)
大 学 卒	175,300円 (行政職給料表1級21号給)

- (2) 上記のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

9 日本国籍を有しない人の任用について

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める次の職以外の職に任用されます。

ア 「公権力の行使」に携わる職

- ①許可、認可、免許等処分、報告の徴収、検査に関する事務
- ②町税の賦課決定、徴収、滞納処分に関する事務
- ③補助金・交付金の交付、貸付金の貸付けの決定に関する事務
- ④不服申立てに対する裁決に関する事務
- ⑤その他、個人、法人、その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務

イ 「公の意思の形成への参画」に携わる職

町行政について企画、立案、決定に参画する職とし、原則として「課長級以上の職」です。

- (2) 日本国籍を有しない人は、採用時に「在留活動に制限のない在留の資格」がない場合には採用されません。

#### 10 試験結果（総合得点・総合順位）の開示

この試験の受験者は、下記のとおり試験結果の開示を請求することができます。なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、直接、大淀町職員採用試験委員会（大淀町総務部総務課）で開示請求してください。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示受付時間
採用試験	採用試験の不合格者	採用試験の総合得点及び総合順位	

※ 開示の期間は、それぞれの試験の合格通知発送の日から1か月間です。

#### 11 問い合わせ先

大淀町役場総務部総務課内職員採用試験委員会

〒638-8501 奈良県吉野郡大淀町桧垣本 2090 番地

TEL 0747-52-5501

大淀町ホームページ URL : <http://www.town.oyodo.lg.jp>

(1) 既往歴及び業務歴の調査
(2) 自覚症状及び他覚症状の有無の検査
(3) 身長、体重、視力及び聴力の検査 ※ 聴力検査は、医師が適当と認める検査方法によるものとします。
(4) 胸部エックス線検査
(5) 血圧の測定
(6) 尿検査（尿中の糖及び蛋白の有無の検査）
(7) その他医師が適当と認める検査

※ 健康診断は、おおむね最近3ヶ月以内に実施されたものとします。

※ 受験の申込から筆記試験までの流れ

